

住宅保証機構株式会社が送付した「法律に基づく支援制度等のお知らせ」の誤送付について

2023年10月27日

当財団が制作し、2023年10月6日（金）に住宅保証機構株式会社が送付した「住宅瑕疵担保責任保険（1号保険）の付された新築住宅の取得者等が利用可能な『法律に基づく支援制度等のお知らせ』」について、一部本来はお送りすべきではない住宅取得者へお送りしていたことが判明いたしました。誤送付の内容と今後の対応については、下記のとおりです。

なお、本件につきましては、住宅取得者の個人情報の漏洩はないことを、住宅保証機構株式会社より報告を受けております。

本件につきましては、住宅保証機構株式会社の原因究明と再発防止策について協議し、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう取り組む所存でございます。

このたびは、住宅取得者ならびに住宅供給者の皆様に、混乱とご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 誤送付の内容

2014年4月1日～2015年3月31日の間に住宅瑕疵担保責任保険の付された住宅の引渡しを受けた住宅取得者にお送りすべきであったお知らせを、当該要件に該当しない住宅取得者に送付した。

・対象者内訳

2022（令和4）年4月1日～2023（令和5）年3月31日に住宅保証機構株式会社の「住宅瑕疵担保責任保険」の付された新築住宅の引渡しを受けた住宅取得者様	4,360件
住宅保証機構株式会社の「住宅瑕疵担保責任 <u>任意</u> 保険」の付された新築住宅の引渡しを受けた住宅取得者様	534件

2. 今後の対応

住宅保証機構株式会社が個別に文書をお送りしますので、住宅保証機構株式会社からの案内をお待ちください。

3. 本件の問合せ先

住宅保証機構株式会社 コールセンター

03-6435-8870（受付時間：平日 9:00～17:00／（年末年始を除きます））

<https://www.mamoris.jp/>

以上